

基里中学校 生活の決まり

OR5年度生活目標

「挨拶・清掃・時間」

～気持ちの良い挨拶・返事をしよう 無言清掃を徹底しよう 時間を守ろう～

1 服装について

(1) 制服

・R5年度以降の新制服を着用する場合

(冬) 鳥栖市新標準服のⅠ型、Ⅱ型のいずれかを選択できます。

ブレザーには襟章をつけます。ネクタイかリボンを選択し着用します。

(夏) 鳥栖市新標準服の白色または紺色のいずれかを選択できます。

・R4年度までの制服を着用する場合 (男子)

(冬) 黒つめえり標準型の制服・ズボン

(夏) 校章の入った半袖シャツ

・R4年度までの制服を着用する場合 (女子)

(冬) 紺のセーラー服・紺ネクタイ

(夏) 白のセーラー服・紺ネクタイ

(2) 下着等

・制服の下に着るシャツ類は清潔で、派手でないものを着用しましょう。

色は季節を問わず白・黒・紺・灰色の単色とします。

・くつ下は白・黒・紺・灰色の単色とします。

・冬季にタイツを着用するときは、厚手で黒のものを使用しましょう。

(レギンスタイプも着用できます)

・ベルトは黒の無地で、幅3cm程度のものを使用しましょう。

(3) 通学靴

・白色ひも付き運動シューズ(ジョギングシューズ)で体育の授業にも使えるものを着用しましょう。

雨の日に関しては、レインシューズ・長靴を着用できます。

(4) カバン類

・3Wayバッグ・スポーツバッグは指定のものを使用しましょう。

(5) その他

・夏季に、日光よけとしてアームカバーを着用できます。

・冬季に、防寒具として手袋やネックウォーマー・マフラーを着用できます。

・登下校の際に、防寒着として、体育のジャージまたは学校指定のウインドブレーカーを着用できます。

2 頭髪・眉について

(1) 頭髪

・中学生らしい髪型にしましょう。

※「中学生らしい髪型」とは、様々な見方・考え方がある高校入試、就職、部活動・社会体育で参加する大会等で、誰からも認められる髪型ということです。

・前髪は、目にかからない長さとし、後ろ髪は、肩にかかる場合は、ゴムで結びましょう。

(2) 髪留め

・ゴムの色は黒・紺・茶を使用しましょう。ピンはアメリカンヘアピンとし、色は黒を使用しましょう。

- (3) 髪・眉の加工 ・染色や整髪料の使用はしません。また、パーマ（ストレートパーマも同様）など、髪への細工や眉そりはしません。ただし、縮毛矯正や眉の手入れなど、特別な事情がある場合については、保護者を通して相談をしましょう。

3 学習用具以外の持ち物について

- (1) 日焼け止めクリーム…無香料のクリームタイプで、塗り込んだときに無色のものを使用しましょう。
- (2) 制汗剤 …無香料のシートまたはクリームタイプのものを使用しましょう。
- (3) スポーツ飲料 …必要に応じて持参できます。
- (4) リップクリーム …無着色、無香料のものを使用しましょう。
- (5) ロングTシャツ、タイツ…夏服期間中、日光過敏症などの特別な事情がある場合に使用できます。保護者を通して相談をしましょう。
- (6) 携帯電話(スマートフォン) …携帯電話の持ち込みはしません。特別な事情がある場合は、保護者があらかじめ学校に連絡し、登校したら、職員に預けるようにしましょう。継続して携帯電話等をもってくる場合は、許可申請書を提出しましょう。

4 自転車通学について

以下の(1)～(6)の事項を遵守することができる者で、自転車通学を希望し、正式な申請手続きをした生徒に許可します。

- (1) 自転車通学を行う際は、確実にヘルメットを着用し、本校自転車通学規約を守り、交通ルールを遵守して安全に登下校を行うことを約束するものとします。守れない場合は、自転車通学許可の停止や取り消しを行います。
- (2) 自転車については以下の条件を満たすものとします。
- ① 車体の色は白、黒、紺、シルバー
 - ② 防犯登録をした自転車
 - ③ 両足スタンドで後輪上部に荷台がついているもの
- (3) 自転車後部泥除けに、学校で配付した鑑札番号シールをつけましょう。
- (4) 自転車は、自転車置き場の指定された場所に整列して置きましょう。
- (5) 自転車の鍵はきちんと閉めることとし、自分でしっかり管理しましょう。
- (6) 自転車通学許可の停止および取り消し
- ① 規約および交通ルール違反を行った場合、自転車通学許可を1週間停止します。
 - ② 再度規約および交通ルール違反を行った場合、自転車通学許可を取り消します。

5 校外生活について

- (1) 他人に迷惑をかけず、正しく判断して行動しましょう。
特に、法律で禁止されている場所へは、立ち入りません。ゲームセンター（ゲームコーナー）・カラオケボックスへの出入りは保護者同伴とします。インターネットカフェへの出入りはしません。その他の外出については、保護者の了承を得て、事件事故等のトラブルに巻き込まれないようにしましょう。
- (2) 外出は、保護者同伴以外は日没までに帰宅しましょう。
- (3) 外出するときは家の人に行き先・帰宅時間を知らせ、防犯ブザーを携帯しましょう。また、友人同士の外泊は禁止します。
- (4) 登下校の際は交通規則を守りましょう。
- (5) 自転車の施錠は、必ず行いましょう（二重ロック推奨）。
- (6) 携帯電話・スマートフォン等を使用する場合は、その危険性に十分気をつけ使用しましょう。携帯電話・スマートフォンによるトラブルが毎年発生しています。トラブルを未然に防止するため、所持と使用方法、使用時間等については、保護者と十分話し合っ決めてみましょう。

6 その他

- (1) 登校後の校外への外出は、原則できません。ただし、特別な事情がある場合は、保護者を通して事前に相談をしましょう。
- (2) 不要なお金は持ってこないようにしましょう。
- (3) 生徒同士でのお金の貸し借りや物品の売買はしないようにしましょう。
- (4) アルバイトは原則としてできません。

※現在、基里中学校生活の決まりについては、学校教育や社会の実情に合わせて、生徒とともに継続的に見直し、検討を行っています。